

# 平成30年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第3号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成30年12月11日（火）

午前10時 開 議

## 【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名委員の指名

## 【議案第32号～議案第42号審査】

日程第2 議案第32号 平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）・・・・・・・・・・ |

日程第3 議案第33号 平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正  
予算（第2号）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

日程第4 議案第34号 平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第1号）・・ 10

日程第5 議案第35号 平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算  
（第1号）・・ 10

日程第6 議案第36号 平成30年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）・・・・・・ |1

日程第7 議案第37号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する  
条例・・ |1

日程第8 議案第38号 町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条  
例・・ 12

日程第9 議案第39号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の  
数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更  
の協議に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

日程第10	議案第40号	葛巻小学校大規模改修工事の変更請負契約の締結に し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・	13
日程第11	議案第41号	ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の変更請負契約 の締結に関し議決を求めることについて・・・・・・・・	13
日程第12	議案第42号	公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求め ることについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

平成30年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

12月定例会議 議事日程告示年月日	平成30年11月29日（水）			
定例会議再開年月日	平成30年12月7日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成30年12月11日（火） 開議10時00分 散会11時03分			
委員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
			姉帯春治	○
	山崎邦廣	○	山岸はる美	○
	大平守	○	辰柳敬一	○
	柴田勇雄	○	高宮一明	○
	鈴木満	○	中崎和久	—
会議録署名委員	柴田勇雄		高宮一明	
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉	議会事務局総務係長	村木晋介

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	山下弘司
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長	吉田信一	教育委員会事務局教育次長	石角則行
	農業委員会会長		病院事務局長	松浦利明
	代表監査委員		農業委員会事務局長	千葉隆則
	総務企画課長	丹内 勉	総務企画課室長	大川原 洋一
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	波紫徳彰
	住民会計課長	村中英治	総務企画課財政係長	近藤桂太
健康福祉課長	檜木幸夫			

( 開会時刻 10時00分 )

**輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )**

朝のあいさつをします。おはようございます。

これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、8名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、柴田勇雄委員及び高宮一明委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第32号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

14ページでございますが、定住対策推進事業経費でお伺いをいたしたいと思っております。公有財産の購入費5,000,000円の補正額がございますが、提案理由でも若干は触れていたようでございましたけれども、用地取得の場所、面積を最初にお答えいただきたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )**

総務企画課長。

**総務企画課長 ( 丹内勉君 )**

まず、場所ですけれども、葛巻8地割、字で田の沢、9地割沼袋というところですが、ちょうど茶屋場地区と田の沢地区の間あたり、馬淵川の揚水場が堤防側にあるのですけれども、その辺のあたりの町有地に通じる通路でございます。面積では約500平米でございます。

**輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

この用地取得する際の用地単価、どのような、この積算根拠でなっているのか。あと、

この単価はいくらになっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

購入単価につきましては、基本的に宅地を基本にしてございますけども、形態として2種類ございます。ひとつは宅地単価、それから、もうひとつは雑種地、今、現に公衆用道路に供しているわけですけども、そういったものは雑種地としてとなっておりますが、周りが宅地等に囲まれている場合には宅地並みということで、宅地の2分の1というような、建設課の方でも、そういった評価をして購入するわけですけども、それを適用して、宅地と宅地並みと2種類の形態でございまして、単価的には大体、国の地価公示、県の地価公示の単価等を基にしてございまして、田の沢あたりですと1万ちょっとの単価が出るわけで、大体ほぼ同じ、雑種地については、その半分程度ということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

すみません。今の取得単価、平米あたり、いくらというの、ちょっと聞きづらかったので、もう一度お知らせしていただきたいと思います。

また、この積算の単価の算出根拠と、路線価等の単価改定等も10月末か、確か11月の初めくらいにありましたよね。そういったようなことも参考になっているのかどうか、その内容について、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

30年7月1日現在の地価公示を踏まえてございます。その単価は、町の最も近いところは11,700円になってございます。購入単価の具体的な部分については、相手方もございますので、正確には差し控えさせていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

町の方で、このように用地取得いたしますと、民間での売買の際にもいろいろ影響が

あるので、あえてお伺いをいたしましたので、それで、道路用地のようでございますけれども、その町有地につながる、この取得をした暁には定住住宅が建つのかなど想定されるわけでございますけれども、定住住宅は、その町有地にどのくらいの規模での定住住宅を建設が予定されているのか、お伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

定住住宅の建設規模等でございますが、今、空き状況等を見まして、特に需要が大きいのは、単身用が需要が大きい、室が足りない状況でございます。そういったことで、単身用を想定してございます。イメージ的には江川住宅、五日市住宅等の2階部分をイメージしていただければ、大体それを基本に設計等も組みたいと思っていました。今、江川住宅、五日市住宅は4世帯なのですが、大体それと同じ、それを、あそこは宅地、周囲が住宅地ですので、いわゆる日照権等の問題もございまして、その辺にも影響を与えないような配慮も必要かと思っておりますので、2階にできるか、平屋になるか、その辺を検討しながら進めていきたいと思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

単身住宅を予定しているというようなお話ですが、これの建築予定年度といいますが、大体いつくらいに整備をするのか、お分かりでしたら、お知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

着手は今年度予算をとってございまして、その中で行いますので、今年度、議決をいただきましたならば契約したいと思っていました。土地候補地の選定等で少し時間が要しまして今に食い込んでいる状態で、遅れていることは大変、重々承知をしまして、大変申し訳なく思っているのですが、執行とすれば今年度予算で入札契約の着手という段取りで進めたいと思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

次に移ります。

28 ページをお願いいたします。28 ページの高等学校の振興費の中で、今回、山村留学の支援員指導業務と、それから、備品購入費での寄宿舍の備品が、このように計上になっております。この指導員の業務の委託先はどのようなお考えになっているのか。あと、この業務の開始時期はどのようになっているのか。あと、主な備品の購入の具体的な内容をお知らせいただきたいと思っております。

**議長（中崎和久君）**

教育次長。

**教育委員会事務局次長（石角則行君）**

ただいまの柴田委員の3点の質問について、お答えいたします。

まず、この1点目でありました、山村留学生支援員指導業務についてでございますが、委託先につきましての前に、その寮の運営について、ちょっとご説明いたしますが、来年、独立した寄宿舍を建設するというので、その運営を町が担っていかなければならないことから、その寮の運営につきまして、あるいは、留学生の生活を見る、支援する人が必要だということから、その人を、全国的にも山村留学ということでやっている例を参考にいたしまして、そこではハウスマスターと、その寮で子どもたちを見る人たちのことを呼んでおりますが、そういった方々が研修を受けるため、そして、その寮の運営について学ばせていただくということで、その全国的な山村留学を指導している事業者さんに委託をお願いいたしまして、時期につきましては、この議会で議決された以降、交渉いたしまして、1月から具体的に、その寮の運営について相談をさせていただいたりとか、あとはハウスマスター、いわゆる、その寮で子どもたちを面倒みる、お世話をする、指導するというような扱いの人たちの研修について、その方、事業者さんと契約を結びまして、やらせていただくということで、予定をしております。

もう1点でございます。備品の購入の主な内容ということで、お話をさせていただきたいと思っております。備品につきましては、大きく、厨房の備品、一般備品、電化製品の備品というように考えておりまして、厨房器具につきましては、お分かりかとは思いますが、冷蔵庫であるとか、ガスコンロであるとか、いわゆる食事を提供するのに必要な、その寮で調理をいたしますものですから、そこで必要な調理器具等を揃えるものでございます。そのほかに、一般備品としては食堂のテーブルでありますとか、居室、各留学生が入りますお部屋の学習机とか、あとは会議室等がございます。そちらの椅子、机等が主になるものでございます。一般備品はそのような形で、電化備品ということで、寮生が生活する上で必要な洗濯機や乾燥機類、あとは食堂や談話室等に置くテレビなどが、その電化備品として挙げられるものでございます。以上、お答えいたします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

そうしますと、着々と、このような形で、いよいよ開設に向けた諸準備が整ってきていると思いますが、これに、実際に入舎といいますか、入寮といいますか、そういったような募集状況等々について、どのような状況になっているのか、この寮が満杯のくらいの既に応募があるのかどうか、その見通しについて、お伺いをいたしたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

教育長。

## 教育長（吉田信一君）

募集状況について、私の方から説明させていただきます。12月3日まで全国的に募集をしてまいりました。その間20件ほどの問い合わせがありました。その間に夏休み中を通じて、いろいろ面談等も行いながらやってきたわけですが、最終的に12月3日の時点で9名の応募がありました。9名の応募の内訳は、県外から6名、そして、県内から3名でございます。また、男女の割合としては、男子が6名、女子が3名ということで、今、10名の募集に対して9名が応募されているという状況です。このあと、12月の末に向けて面接試験を行う予定であります。以上でございます。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

9人というお話でございますけれども、そうしますと、全員、例えば、面接の結果で良しとなれば全員入寮可能となるわけですね。この定員上からいっても。あと、例えば、この9人のほかに余裕の居室、この寮の空きがあったような部分については、例えば、町内で通学不便で通えないような方の対応も、この入寮、入舎できるのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

## 議長（中崎和久君）

教育次長。

## 教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの件について、お答えいたします。

先ほどの件に補足でございますが、現在、山村留学生在がプラトーの方で入寮しております、その人数が5名おります。その中から2名が卒業予定でございます。そうしますと、在校生が5名残りますので、9人の山村留学生在がということのお話をしましたが、全体といたしまして、入学制度も改めて確認させる意味でご説明させていただきますが、9名が山村留学生として町として制度の許可をする。それから、まず、一般受験で葛巻高校を受けていただきます。そして、受かった場合に9名が合格ということで、合計



14名の想定をするという扱いになっております。

そして、来年、32名の満員の寮で、全入所で32名と考えておりますので、空寮についての、空室についての考え方ということでございます。その件について、お答えいたします。まず、空室につきましては、やはり山村留学生は、ほかから来る人だけではなくて、できる限り遠方の方から、そういうような通学困難であれば、町民等でも空室を利用してというのは、これから検討していかなければならないし、開放していかなければ、有効的に活用していかなければならない部分だと考えておりますので、そういうような部分、運営も含めまして協議しておるところでございますが、できる限り、そういったものは、通学困難者につきましては開放する、あるいは活用の方法についても、開放の方向で考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。

次に、29ページの葛巻小学校の大規模改修工事4,000,000円、補正が載っております。これと別な議案、議案第40号の変更請負契約の締結、これとの関わりは全くないのかどうか、ちょっと私の方では検討が付きません。この補正予算の方に載っている4,000,000円はどのようなことなのか。そして、これは単独事業のようですよ。この単独事業となった経緯、多分、議案40号の方は補助等の関わりがあるのではないのかなと思われまので、そういったようなところの内容について、ご説明をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局次長（石角則行君）

ただいまの柴田委員さんの葛巻小学校の大規模改修工事4,000,000円についてのお答えをいたします。それと併せまして、別件で出ております議案の請負契約の変更とどう違うのかという意味合いでの回答をさせていただきたいと思っております。

まず、こちらに補正で4,000,000円載っている大規模改修工事の内容でございますが、これは葛巻小学校の屋根の軒先葺き替えの修理でございます。当初、この大規模改修を予定していた改修の中には、その部分は全く含まれておりませんでした。というのも、工事を設計する段階で、地上の方から目視でいろいろな部分の修繕につきまして、特に今回の大規模修繕につきましては、水回りであったりとか、あとは温風断熱ヒーターの改修が主でございました。その部分から、屋根の部分は一部見える部分での補修ということで、今、皆様お分かりのとおり足場を組んでやって、あと、補修等をした場合に、

上がってみて、実際に見た段階で、屋根の腐食が激しいということから、このまま放っておくと数年も経たないうちに雨漏り等、あるいは軒先等から腐って落下、あるいは、せっかく塗った壁等の汚れが激しくなる等のおそれがあるということが工事業者から指摘がありまして、その部分についての見積もりを取りましたところ、足場を組んでいる今の状態でございますと、その分がかなりの軽減ができるということで、今、工事をした方が有効的であるということから補正を今の時期でしたものであって、当初予定した大規模改修にはなかった部分として、別な単体工事として、今回、葛巻小学校を大規模に修繕して、今後も継続維持していくために申請したものでございます。以上です。

すみません。あとは、議案の40号の方のとどこが違うかということ、この大規模改修工事にはアスベストの廃材等が含まれているおそれのある素材等があるということが判明したことの、素材を捨てるとか、本来の大規模改修の工事にあった部分での改修があった部分等が、こちらの変更契約の方には結ばれておるもので、それで、この補正予算とは別に組んだものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

事情は分かりました。こちらの方の補正の方の4,000,000円の分、屋根の分というようなことのようにですが、例えば、この屋根の部分も当初から分かっておりますと、この議案第40号の方の分と一緒に本当はやれた事業ではなかったのかなと思われたので、あえてお聞きしましたので、そうしますと、補助の導入等もできたのかなと、少し経費が浮くのかなというような観点から質問させていただいておりますので、せっかくの同じ大規模改修工事ですので、できれば、ひとつの工事で済ますような、そのような方策が大事ではないのかなという視点から質疑をいたしているものでございますから、やはり、そういったような大規模改修の際には、総合的な部分が大規模改修かと思われまので、その辺のあたりは十分ご留意いただければなど、そのような視点から質疑をさせていただきます。

それから、33ページ、委員長お願いいたします。33ページに職員手当が載っておりますが、今回、給与改定等の給与費が明細書の方に載ってきているわけですが、その中で職員手当の中では時間外勤務手当が一番、この補正額の中の半分を占めているわけです。6,150,000円の補正額になっているわけですね。勤勉手当等の改正もあったわけではございますけども、これよりも、ずっと、さらに大きくなっているわけです。職員の方々が一生懸命頑張って時間外勤務手当が支給されることは重々知っております。この中で、この時間外勤務手当の支給にあたっての、この1カ月でもよろしいですし、年間でもよろしいですし、最大勤務時間数と、それから、その最大の時間外勤務手当なる方はどのような状況になっているのでしょうか。今、非常に労働問題、いろいろ国会等でも審議されておりますので、この時間外勤務の状況等について、お伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

現在、集計というか、数字がまとまっているものが昨年の数字でございます。それを前提にご了解いただきたいと思いますが、月平均で50時間を超えている職員も数名いる状況となっております。最高で月75時間という実績もある状況でございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

すみません、もう少し大きな声で、はっきり、もう一度お願いします。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

申し訳ございません。

今年度の数字につきましては、まだ年度途中でございまして、最終的な数字は出ておりませんので、昨年、29年の数字で申し上げますと、月平均で最高75時間という実績の職員が、時間的に言えば最高の数字となっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

75時間というのが最大勤務時間数、そうしますと、この時間数は今いろいろ騒がれておりますよね。勤務条件の中で、75時間の多さ、それから、職務の内容にもよろうかなと思うのですが、この75時間は十分、もう、職務に耐えられる範囲内の勤務時間外と考えているのかどうか、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

お答え申し上げます。

現在、検討されております働き方改革の数字もございしますが、これの基準に比較しますとオーバーしているというか、多い数字ではあると考えてございしますが、29年度につきましては新病院の開設等の事務が病院、それから、政策秘書課の部分で増えた部分もございします。今年度につきましては、現状においては、そういった75時間といった非常に多い時間数の職員については、現在のところない状況にございします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、もう少しお聞きしたいのですが、75時間というのは1カ月のことだと思いますが、この方の、例えば、年間でいきますと、どのくらいの勤務時間数になるのか。あと、今おっしゃいました75時間働いている方の勤務先等については、どのようになっているのでしょうか。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

お答え申し上げます。

年間の勤務時間については約900時間となっておりまして、病院に勤務している職員となっております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第32号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第32号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第32号、平成30年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第33号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第33号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第33号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第33号、平成30年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第34号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第34号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第34号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第34号、平成30年度葛巻町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第35号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予

算（第1号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第35号、平成30年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第36号、平成30年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第36号、平成30年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第36号、平成30年度葛巻町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第37号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第37号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第37号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第38号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第38号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第38号、町立コミュニティセンター等条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第39号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第39号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第39号、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第40号、葛巻小学校大規模改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第40号、葛巻小学校大規模改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第40号、葛巻小学校大規模改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第41号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

この変更したのは、金額がかなり増えていますけども、どのように変更するのか、お聞かせ願いたいと思います。



輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今回のグリーンテージの変更につきましては、主には、ひとつにはロビーから食堂、ラウンジにかけての床がございませうけども、その床材を町産材、当初、一般的なフローリングにしてございましたけども、町産材のフローリングに変更したいというのが一番大きい変更でございます。そのほかに、和室のふすま等について、当初、修繕しなくても大丈夫かなと見込んでおましたが、やはり周りをリニューアルした場合に、その落差が少し大きすぎて、来たお客様たちが、もしかして不快感、心象を悪くするのではないかと、そういった経緯がございまして、ふすまを全面的に貼り替えることにいたしました。それから、空調設備ですけども、現在、一本の空調設備で、例えば、今回のように、どうしても止めなければならないというような場合には、全館すべて止めなければならないというようなことで、管理上いろいろ支障がございませうので、これを、例えば、故障があっても最小限に止められるように、4本に細分化した系統で空調設備を分け、その変更契約でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

最終的には変更ということになれば、普通から言えばリフォームのような感じで、あっちもこっちも直さなければならないというような理由がなされたと思いますけれども、ただ、最初から、そういうことは考えられないのか。全く考えていなくて、今、話が出たのか、その辺を聞きたいなと思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、空調設備と、それから、ふすまについては当初、空調設備については、あとの点検で判明といいますか、調査不足と言われればそれまでですけども、あとで確認できたということが実態でございます。それから、ふすまについては当初、なんとかリニューアルしなくてもいけるのではないかなと思っていたのですが、やはり少し落差が大きすぎるということで急ぎ変更してございます。それから、床材ですけども、ロビー等の町産材に変更すると、ここの部分については、当初から町産材等を使えるところはないかということで、ずっと設計等では見てきたのですが、そもそもの建物が観光ホテルで、耐火の観点、防火の観点から消防法等の関係がございまして、当初の床材、木材等

は最小限にしか、ごく一部にしか使われていないというような部分で、床の木質というのが、その時点では、当初の設計時点では想定しかねておりました。そういった中で、なんとか町産材を使えるところがないかというようなところで、いろいろ検討していく中で、そのコンクリート、ロビーのところはコンクリートがございまして、コンクリートに木材をかぶせるといいますか、敷くと、そういうような工法であれば、耐火の観点からも大丈夫だということを確認いたしまして、急ぎよではございまして、町の特産のアピールも兼ねまして、町産材に変更するというところでお願いするものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

変更という、その理由は聞きましたけども、ただ、変更の場合は、引き受けた方に、その変更金額だけを上乘せただけで、何と申しますか、最初から今話をしたようなことを含めた入札であれば、こんなに金額がかからなかったのではないかなと思っていますけども、その辺はどういうように考えていますか。変更はできればしないように、もう少し厳しくチェックしながら、1回目で、変更をしないで、この入札のとおりやってもらえとか、また、その変更をした場合は、今まで私もこうやって世話になっていますけども、変更した場合は、変更の入札というのは1回もないのですよね。それが普通でしようが、ただ、そういうことについては、もう少し吟味する必要があるのではないかなと思いますけども、その辺はどういうように考えていますか。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

#### 総務企画課長（丹内勉君）

ただいまのご指摘、ご意見については全くそのとおりでございまして、当初で変更、本来の変更、例えば、掘削したところ地盤に障害があったとか、どうしても想定できない部分をやるのが本来の変更かなというようには認識してございます。そういった部分で、十分な調査をすれば本来変更しなくてもいい可能性も、可能性といえますか、そういったことも可能ではあったわけですので、おっしゃるとおりでございまして。今回の変更の率は当初予算に対して3.84パーセントということで、全体的な金額については8,000,000円近い金額ですので多いわけですが、率としては、それほど、例えば、いろいろな補助申請なんかでも30パーセントを超えれば重要変更ということで、いろいろな届出とかがあっても、そういったルール等もあるわけですが、そういう規模ではございまして、いずれにいたしましても、ただいまのご意見は真摯に受け止めて、今後、こういった部分について、やむを得ない事情というのが出ない限り変更しないようなことを基本に進めてまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

今、姉帯委員の質疑の関連というようなことにもなります。これの、グリーンテージの当初の予算額、工事請負費はいくらだったでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

204,120,000円でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、大きな、この変更理由は町産材を使って、このような大きな金額になりましたというような説明がありました。そのほかに、今回のこの工事で町産材を使っている、その工事の内容にどのようなものが載っているのですか。全く使われていない今回の改修工事だったのですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

今回は内装、例えば、前回の旧風呂なんかは町産材を使っているのですが、今回は内装でございますので、そこ以外は町産材、クロスとか、そういった部分等ですので、そこ以外は町産材は使ってございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

床材というようなことでございますので、はじめから床材も必要だというような部分、改修が必要だというような部分であれば、やはり先ほど姉帯委員がお話あったように、当初から組み入れるべきだというのは当然のことだと思いますよ。それで、この同じ床材でも町産材だから今回このように変更しますよというような大義名分が立つような感じはしますけども、そうではなくて、はじめから町産材を使うのであれば、最初の設

計段階から、こういったようなものを組み入れて、少しでも経費節減等に役立てばというようなのが一般的ではないでしょうか。もう一度お願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

姉帯委員さんにご指摘いただいたとおり、おっしゃるとおりでございまして、本来、町産材で床材を設計すればよかったですけども、そもそも耐火の関係で床材に町産材をと、大変申し訳ありませんが、正直なところ、そういう発想がございませんでした。そういった中で、急きょ変更したということでございます。経費的には、一般的なタイルでしたので、町産材よりも単価的には安いんですけども、そういった事情でございまして、その部分、大変反省してございます。十分、今後、そういったことの、今回の経験を踏まえまして進めてまいりたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、先ほど予算額を聞いたのは、まだ、その入札残、予算残がいくらか残っているわけです。これからも何か、こういうような変更請負契約の事例が出てくるようなことになるのか。それとも、以上で、この変更後の数値で全部終わって、あとは補正で調整するのか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

その前に、先ほど、私、数字を申し上げましたけども、訂正させて、当初の契約額と勘違いしまして、お答えしました。先ほど当初予算額はいくらかという、260,000,000円でございます。それで、ただいまの質問のお答えですけども、260,000,000円が2億ちょっと、210,000,000円程度の契約になっているわけですが、実は、これには当初2階部分にエスカレーターをとということで検討いたしまして、そういった中で、かなりの時間をかけて場所等、構造上いろいろ問題があると、でも、どうしても、やはりエスカレーターをかけるには、さらに1億円程度の事業費もかかるというようなことも分かってまいりまして、断念した経緯がございまして、そういった中で、今回、数字上は予算残があるわけですが、起債等の関係も、財源がございまして、当然その部分が落ちますと、財源も縮まりますので、ここの部分は留保しているという状況でございます。今後の見込みにつきましては、今回の変更をもって終わりといいますか、これをもって完成

させたいというように思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

予算額、先ほどのかなりの差がありますよね。260,000,000円と4千いくらでは。やはり、こういったような的確な数値を捉えていなければ、このような中身に私はなるのではないかと思うのです。そもそもの当初予算額くらいは、きちっとしたものを持った上で、数値をはっきりしたものでいていただきたいなど、こういうようなことも思いました。いずれ、こういったような町産材等を使うような部分については、その中身については異論のないところなわけですから、当初の方、設計段階から大いに活用したり、利用したり、そのような設計をすべきだと思いますが、もう一度お願いいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今回のグリーンテージの改修工事ではありますが、リニューアルということの中で、どうしても施工しながら、どうしても効率性、あるいは効果的にといいますか、そういったようなこと等も組み合わせながらせざるを得なかったという事情もございます。したがって、そういう中に、これまでも機会あるごとに町産材の利用促進ということを経済の皆さんからも、いろいろな機会にいただいておりますし、こういう機会にも正に葛巻らしさといいますか、そういったような点での利用ということを進めるようにというようにこと等も踏まえながら、今回できるだけ、そういう箇所可能な部分ということで、防火上の部分が当初あったわけではありますが、そういう中に、調べていく中で、その地盤の部分がコンクリといいますか、そういう状況になっている中で、可能であるというような部分もございまして、今回のような調整にもなっているものであります。いずれ、おっしゃるとおり、その設計を発注する以前にしっかりと改修工事の内容等を確認しながら、適切な発注に努めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

先程来のご質問、ご意見頂戴いたしました。これにつきましては、真摯に対応させていただきたいというように思うわけでありまして。しかしながら、リニューアルでありま

す。で、ありますので、やっている間に、どうしても、ここは直したいなというように思ってくる部分もございます。先ほど総務課長の方から、これをもって完成するという話ではありましたが、いろいろリニューアルした部屋などに行ってみますと、もう少し改修した方がいいな、ここまで新しくなれば、もう少し手を加えた方がいいなと思うところも実はあるものでありまして、その中のひとつが、私はグリーンテージのステージも最初からのままでありますので、あれも、やがて、そう遠くなくステージも改修しなければならないだろうと、やはり、ああいった部分も最初の段階では、経費をあまりかけないように、できるだけ間に合うところは間に合わせたいと、こう思うわけですが、ステージなども新しくできればいいなというようにも感じているところでありますので、ぜひ今月は議員の皆さんもグリーンテージに行かれる機会があるかと思っておりますので、少しご覧になっていただき、場合によれば、これで完成ということですが、どこかの時点で、また、ご意見を伺いながら対応してまいりたいと、そのように思っているところであります。よろしくどうぞお願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

町長のおっしゃることと、担当課のおっしゃることが違いますよね。その辺の、やはり整合性はきちり持って、それでも、ただ単に入札残があって、それをやるというような安易なことではなくて、必要な部分はもちろんやるべきだと思いますけども、でも、担当課の方では、これで終わりです。町長は、これもやりたいです。そういうような食い違いのないように十分留意をしていただきたいなど、このように思っておりますので、この際ですので、その必要度に応じて、どのような形になるのか判断をさせていただきたいと思います。以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第41号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第41号、ふれあい宿舎グリーンテージ改修工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第42号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第42号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第42号、公の施設に係る指定管理者の指定に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦勞様でした。

(閉会時刻 11時03分)